

## 吹田市環境審議会議事概要

平成 28 年(2016 年) 8 月 8 日(月)

10:00~12:00

吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

### <出席委員>

岩城裕	委員	江川直樹	委員	上甫木昭春	委員
芝田育也	委員	三輪信哉	委員	和田武	委員
五十川有香	委員	池渕佐知子	委員	馬場慶次郎	委員
野田泰弘	委員	松谷晴彦	委員	上垣優子	委員
当麻潔	委員	高田仁	委員	玉谷二郎	委員
水田和真	委員	牛田敏英	委員	小川勉	委員
三田康子	委員	山口淳	委員	山口耕右	委員

### <欠席委員>

近藤明 委員 塚本直幸 委員 西田ヒロ子 委員

※委員 24 名中 21 名の出席により吹田市環境審議会規則第 5 条 2 項の規定である会議の開催要件を満たしている。

### <事務局>

池田副市長 今川環境部長 柚山環境部次長 佐藤環境政策室長  
寺本環境政策室参事 市川主幹 伊勢田主査 丸谷主査 小山主査  
奥野係員 林係員 小寺係員

### <関係室課>

萩原地域環境課長代理 道澤環境保全課長 吉田事業課長  
白田資源循環エネルギーセンター所長 當破碎選別工場長  
土木部総務交通室野口参事 土木部道路室山内参事 土木部公園みどり室古川主査

### <傍聴者> 1 名

<次第>

- 1 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について
- 2 公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について(報告)

—開会—

副市長挨拶

副市長退出

委員紹介、事務局職員紹介

◆**会長選出**

- ・今まで会長を務めてきた〇〇委員にお願いしてはどうかとの声あり
- ・各委員から「異議なし」の声あり
- ・〇〇委員了承
- ・〇〇委員が会長に就任

◆**副会長選出**

- ・会長に推薦してはどうかとの声あり
- ・各委員から「異議なし」の声あり
- ・会長が〇〇委員を推薦
- ・〇〇委員了承
- ・〇〇委員が副会長に就任

傍聴者入室

**議事1 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について**

会長

それでは、会議次第に従いまして、吹田市第2次環境基本計画の進行管理について、説明を事務局から受けたいと思います。

事務局

<吹田市第2次環境基本計画の進行管理について(資料1-1、1-2、1-3、1-4)の説明>

会長

ありがとうございました。ただいま、委員の皆様から事前に頂いた意見に対する修正をということで事務局の考え方を説明して頂きましたけれども、これについて再度ご意見等があればお願いいたします。

委員

資料 1-3 2 ページ 6 番の意見ですが「雑誌」を「雑紙」にしてほしいという意見ではなくて一定、地域と連携した分別が進んでいるのではないかと言いたいのではないのでしょうか。考え方の修正のところでは、「進んでいない」といった回答がありませんが、矛盾しているのではないのでしょうか。

会長

事務局から補足説明をお願いします。

事務局

「雑誌」の分別が進んでいるのではないかということにつきましては「進んでおります」といった形で書かせて頂いておまして、その部分については誤記があったため、誤解を生じさせてしまったという認識ですので「雑誌」を「雑紙」とし、古紙の方については取組が進んでいますということと「雑紙など」に訂正させて頂きたいということでございます。

委員

元の資料 1-1、1 ページの下の方のパラグラフだと思うんですが、「雑誌」から「雑紙」に訂正しても、資源化が進んでいないと書いていることについて、それは違うのではないかと、進んでいるのではないかと質問者は言うておられるのであって、質問を受け入れるのであればそう書かないといけないし、そうではなく「進んでいるようではあるが、全体として分別は進んでいない」ということであれば考え方の部分はそういったことを踏まえて書いておかなければ意見を出された方への回答にはなっていないと思います。原文を変えて欲しいというわけではなく、出された意見の内容に対する回答にしておかなければならないのではないですか、ということをお願いしたかったわけで、この内容については後程検討して頂ければ結構です。

会長

意見を出された方がこの場にいらっしゃれば趣旨をおっしゃって頂けますでしょうか。これは今日欠席された委員の中から出た意見でしょうか。

委員

私は原文を変えて欲しいと言っているのではなくて、意見に対する回答は誤解のないように書いた方がいいということをお願いしたかったわけです。

事務局

誤解のない表現に修正させていただきます。

会長

事前に出された意見に対して他に何かございますか。

資料 1-3 の 5 番目ですが、欠席委員の意見のマイバック持参率の表現の部分について事務局の修正の考え方に異論がある方はいらっしゃいますか。特に問題はなさそうに思われますが、一応委員の方に確認はして頂いたと思います。それでよろしいですかね。では、他になれば他の部分の質問に移りたいと思います。

委員

資料 1-1、2 ページの 4 番のみどりを保全・創出・活用しという所ですが、先程のご説明でもみどりの基本計画をそのまま持ってきているということなので、ここ自体を変えることが出来るのか出来ないのかは分かりませんが、1 人あたりの都市公園面積の話で、人口が増えてきたから 1 人あたりの面積は減ったという状況はもちろん分かりますし、それは正しいと思いますが、市として人口によらず、市域面積に対する公園面積を指標としたいのか。もし人口に対する公園面積を増やしたいという今のままの指標で行くならば、開発が進んで人口が増え一人あたりの公園面積が減っているのに、公園面積を増やすというのは矛盾する話なので無理であり、そのあたりの考え方をどうするかというのは決めておかなければならないのではないかと思います。なので、公園面積の絶対値でいくのか一人あたりの比率でいくのかというのは、しっかり決めておかなければならないのではないかと思います。次の 5 番目の快適な都市環境の創造の部分の 2 段落目の真ん中あたりに「市民・事業者との連携によるエコウォークイベントを開催するなど」というところについてなのですが、これは確かに平成 27 年度までは、3 年連続でアジェンダ 21 すいたの主催でされましたが、アジェンダ 21 すいたとして、平成 28 年度以降はどうするかまだ決めかねているので、これがずっと続くものか分からないものを評価に入れていいのかな、と思ったのが 1 つです。とりあえず以上 2 点になります。

会長

それでは、事務局から一つ目の都市公園面積の指標の考え方について、これはみどりの基本計画の方の考え方だと思いますが、説明をお願いします。

事務局

市民 1 人あたりに対する公園面積の考え方について説明させていただきます。第 2 次みどりの基本計画、こちらは平成 23 年 3 月に策定してございます。その際には、現状値としまして人口が 351,500 人の設定をしておりました。それに対しまして、計画の目標年度を 37 年

度において、目標年度における人口を、第3次総合計画の人口推計に基づき、341,500人という推計設定値をしてございました。その設定に対しまして、現状5年が経過し、人口が約36万人を超えてきたというところで、1人あたりの公園面積の数値自体は減少化傾向にあるということですが、あくまでも目標年度平成37年度における人口341,500人に対して1人あたり10㎡を確保していきたいという目標値であるということでございます。以上です。

会長

今のご説明でよろしいでしょうか。

委員

では、私が申し上げた市域の中の公園面積の絶対値を増やすということではなくて、あくまでも1人あたりという高い目標をもって、取り組まれる意気込みであればそれで結構です。

会長

これは都市公園法に基づいた考え方だと思います。

では、もう1点のエコウォークイベントについてご発言がありましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

アジェンダ21すいたでも温暖化防止に向けて、以前はアジェンダ21すいたという計画を独自にもっておりました。その推進組織でしたが、その計画期間は終わりました、今は第2次環境基本計画を推進する組織という位置づけで実施しております。ですので、環境基本計画には地球温暖化防止ということも含んでおりますので、当然こういった地球温暖化防止についてのイベントについても、取り組んで頂くということで考えておまして、表記させて頂きたいと考えております。

会長

これからの事は分からない部分もあるけれども、現状としてはそういう方向で取り組んで欲しいということを含めた評価であるということですね。

他はいかがでしょう。

委員

具体的な施策なので、事前の審議会評価の意見では出していなかったのですが、1つ目の代表指標の低炭素社会の転換ですけれども、何名かの委員もご指摘のとおり、このまま

でいくと目標を達成できない。節エネ、省エネ、創エネといったのがありますけれども、FIT 制度が不十分といいながら、かなり再生可能エネルギーの導入が進んでいる。問題は省エネであります。省エネにも2つあると思っておりまして、省エネ機器の導入とライフスタイルの転換であります。ライフスタイルの転換は地球温暖化対策新実行計画改訂版で新たに項立てし、市が取り組むこととして、さらにやりますということで位置づけられています。しかし、省エネ機器の導入、これはかなり大きな効果があるのですが、どこまで進んでいるのか、もっと新たな施策が必要ではないかと思っております、例えば、省エネ機器を導入した事例とその効果を市のホームページで紹介するとか、優秀な事業者を表彰するとか、あるいは省エネ機器を導入するための新たな支援策を新たな施策として市の方で検討して頂きたいと思っております。

会長

具体的なご意見を頂きましたがいかかでしょうか。

事務局

昨年度、審議会で意見を頂き、策定させて頂きました地球温暖化対策新実行計画改訂版の方でライフスタイルのところも含めまして、省エネ機器や再生可能エネルギーの導入についても、今後施策を展開していくという記載をさせて頂いております。特に省エネ機器の導入の観点につきましては、今年度は市民と事業者に対して啓発用のパンフレットを作成中ございまして、最新の省エネ機器に買い替えた方がお得になるといったような内容も盛り込んでおります。こういった啓発等を進めていくことの他、もちろん市としてどう省エネ機器を導入していくか、導入を促進するための施策としてはどういったものがあるか、といったことを検討中ですので、ご意見を基に今後も検討していきたいと考えております。

会長

具体的な実態の把握ということでは、基礎資料として上がってくる形になっているか、ということがありますね。

委員

難しいとは思いますが、数値でどのくらい進んでいるか、本当は省エネ機器がどのくらい入っているのかというのは分からないですね。

事務局

現状を申し上げますと、省エネ機器というのは定義があるようで実は非常に難しく、時代が進めば昔の省エネ機器は古い機器になるといったことがありまして、内部でいかに省

エネ機器を定義して、市役所として導入状況を把握出来るか、この辺は近隣自治体や大阪府にも聞き取りをしたのですが、その定義が非常に難しいといったこともあって、近隣自治体でも把握をされていない状況です。本市の場合、LED照明等についてはある程度把握していこうという考えはもっておりますけれども、省エネ機器をどのように定義して把握していくか、これはご指摘のように課題になっておりますので検討させて頂きたいと思いません。

会長

非常に大切なご指摘を頂きましたので、これは引き続き検討課題ということで、進めて頂けたらと思います。

他にございませんでしょうか。

委員

資料1-1の2の件で、先程からマイバッグの持参等についてご意見等頂いているのですが、その中でマイバッグの持参について事業者による取組によって一定効果が表れているということが書かれています、今後さらに取組を進めるには意識の向上等図る必要がありますと、具体的にはと記載して頂いているのですが、その具体的の中にはマイバッグの取組の向上の内容が記載されておりません、これにつきましては、今そういう施策を考えていないので記載していないのか、マイバッグの持参というところには一定の効果が表れているという意味で記載していないのか、記載できるのであれば具体的にはということ以外は書かれているため、このマイバッグの取組向上についても具体性のある何か内容を記載されてはいかがかと思いました。

会長

事務局いかかでしょうか。

事務局

マイバッグの持参についてピンポイントでの具体的な施策は挙げてないのですが、例えばその下に記載しております、「廃棄物減量等推進員制度の活用による」というところにそういった意味を含めておるつもりではあります。ただ、正直申しまして、マイバッグの持参率向上ということになりますと、ほぼ横ばい状態にありまして、現実的には有料化を図っていくとかそういったところに踏み込んでいかないと中々引き上げていくのは難しいような状況にあるというふうには考えています。

委員

今北摂でもマイバッグ推進キャンペーンをされているかと思うのですが、それで

実際参加されている方々が行かれる所もすでに推進している所のスーパーなり、大型スーパーであり、参加されている市民も固定的な形になっておりまして、あまり関心がない方に対する推進という形で一歩進めるようなキャンペーンのやり方に変えていくという必要性はあるのかなと思いますし、仰ったようなごみ袋の有料化というのは他市では進んでいるのですけれども、レジ袋という形でそれが良い1つの方法として、具体性はあるのかなというふうに思います。

もし、廃棄物減量等推進員制度の活用というところに含まれているということであれば、私としてはマイバッグの持参というのがやはり横ばいになっていますので、それを具体的にというのも今後の施策で考えていく必要があるとか、そういった追記をして頂けるのなら、その方が目でみて分かるのかなと思います。

会長

これは検討して加筆する方向でお願いします。主に関心を持っていない層に対するキャンペーン、と言いますか方策、それが先程仰っていた廃棄物減量等推進員制度の活用という中に含まれるということでしたけれども、その具体的な中身を少し取り出して、書いて頂くということを検討願えたらと思いますが、いかかでしょうか。

事務局

廃棄物減量等推進員制度とは別立てで書くのか、ここを膨らまして書くのか検討させて頂きたいと思います。

会長

他にお願い致します。

副会長

資料での質問なのですが、資料 1-2 の 4 ページの進捗状況のところ吹田市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は増加しているということですが、これは CO<sub>2</sub> 排出量ベースでやっているとどうしても増加するのですが、実際的にはジュールで表示すると上がっているのでしょうか下がっているのでしょうか。

事務局

エネルギーの方も市立吹田サッカースタジアム、千里山コミュニティセンターなどの施設がいくつか増えているため、総量として増えています。

副会長

実態的には、増えているということによろしいですね。



事務局

はい。

委員

市立吹田サッカースタジアムの建設は一時的なものだと捉えてよろしいですか。ずっとそれが継続されていくわけではない事業ですよ。

事務局

市立吹田サッカースタジアムが市の施設になりましたので、市の施設としてエネルギー消費量をカウントしますため、ずっと続くことになります。

委員

入っているわけですね。この評価は今後の温室効果ガス削減のための意見として、これはおそらく業務部門だけではなく産業部門の増加がかなり大きな影響を与えているということですよ。それが確かに経済的な側面、景気の回復によって増加しているという面があるのですが、それが続いていった場合には、ますます増加するということになりかねないので、ここを抜本的にどういう対策をとるか、というのを今後考えていく必要があると思います。だから、とりわけ産業部門におけるエネルギー消費に対する取組をESCO事業や色々な取組がなされているとは思いますが、そういうものについて定量的に評価をするということを行っていく必要があると思っています。家庭部門がかなり減っていったというのは、おそらく先程から出ているような省エネ機器の導入が進んでいった結果として出てきているわけで、それはそれで今後も推進していくことで目標に向けて進んでいったらと思うのですが、産業部門はこのままではやはり難しい。だから、そこは目標が達成できるようにするにはもっと積極的な取組をやっていく必要があるということ、そういう意味で今後エネルギー対策が必要ではないかと思っております。これはあくまでも今の評価ではなくて、今後もあるものとしてということです。

会長

事務局は何かございますか。ご意見として伺うということではよろしいですか。

事務局

吹田市で多いのは業務・家庭部門ですけども、確かに産業部門もそれなりの比率を占めております。今後、中小事業者ですね、オフィスビルに限らず、中小の工場などを含めまして、省エネに関する色々な情報をですね、例えば府で無料相談をやっているとか、ESCO事業の紹介とかも積極的に情報を発信していこうと思っております。

会長

他にご意見はございませんでしょうか。

委員

資料 1-1 の 3 番の環境美化推進重点地区が今増えているということで一定の評価をされているみたいですが、重点地区が増えるからいいのか、というわけではないと思うのですね。これでどういう取組、どういった成果が出ているのかというのが、重点地区の指標には重点地区の数字しか出ていないので、そのあたり詳しく教えて頂きたいです。その地区のゴミがどのくらい減っているのかとかです。

会長

事務局お願いいたします。

事務局

地区指定をしたことによる効果ですけれども、具体的には環境美化重点地区はゴミのポイ捨て、歩きたばこの禁止、指定場所以外での路上喫煙禁止というものを設定しております。それによる効果ですけれども、実際に市の職員もしくは環境美化推進員と言いまして、地元の市民の方、事業者の方が組織している団体があるのですけれども、そのエリアを巡回して、例えば歩きたばこをしている人を注意したり、実際落ちていたゴミを拾ったりという形になりますので、例えば歩きたばこをしている人の指導件数であるとか、ゴミの回収個数というのは把握していますが、どのくらい減ったかというのは正直、お示しできる資料がないというのが現状です。

委員

であれば、指定されているなど取組が進んでいますという形で記載しておられるので、もう少し取組が進むことでどういう形で今後も公共空間の美化が進んでいくのか、特にこれについては触れられていないのでもう少し評価をしてもいいのではないかなと思います。もしくは重点地区をモデル地区として、これを契機にこういった市民との連携をして、全市への取組に広げていきたいという方向性なのか、重点地区を増やしていくのが目的ではないと思いますので、そのあたりが分かる内容があればよりいいのかなと思います。

事務局

どこまで記載をさせて頂くかということだと思っております。おそらく第 2 次基本計画改訂版を作ったときに何を指標にしようかという議論があり、重点地区を増やすことで、指定数が増えていけばその分美化の取組を強化、進めていますよということになります。そうなれば指標としてはこういった形で地区を指定することで取組は進む、そこに対して

指定したからには行政としても取組を進めていきますので、そういった意味合いで、継続しつつ進んでいるというように指標を捉えて頂ければ、一定、この書き方も1つなのかなと思っているところであります。ただ、おっしゃられましたように、具体的にこういったことというのがあれば、そこはご意見を踏まえて、対応させて頂けたらと思います。

#### 会長

五十川委員のご発言はごもっともだと思うのですが、市民目線で見た時によくよく考えると環境美化推進重点地区って一体なんだろうと、そこが中々理解してもらえない部分があって、要するにこれは一体何のためにやって、どういう効果が出たんだというのを付け加えておくと、非常に分かりやすさがあるのかなと、そういう風に思いました。

他はございますか。

#### 委員

視点が違うかもしれませんが、昨年から環境表彰というものが創設されたと聞いておりまして、本年度は私共も表彰を受けました。色々な取組を市の積極的な施策等で推進されておりますが、例えば、環境家計簿、資料1-2の13ページに書いていますが、年々減っていているんですね。こういうのをさらに増加させるには環境表彰制度を活用するとかですね、そんな感じの施策を進めて頂ければ、市民の動機づけに多少なりとも役立つじゃないのかなと思うのですが。この制度は環境部がやっているのですか、市長室がやっているのですか。

#### 事務局

環境表彰は環境部がやっているもので、環境基本計画の5部門に対して、何か貢献などされた方に対して表彰するという制度です。具体的に環境家計簿をやった方というところは検討したいと思うのですが、仰られるように環境表彰制度がせっかくありますので、そういったものを活用して市民の方々の環境への取組を活発にしていくように活用していきたいとは考えております。

#### 委員

直接会議と関係あるかは分かりませんが、都市計画との関係をお聞きしたいです。今千里ニュータウンの最後の大規模開発という形で山田にあります大阪市の弘濟院の売却が行われ、あそこで大規模開発が行われるのですが、今のところ我々が聞いている情報では、大阪は出来るだけ高く売りたいということで、そういう都市計画という観点から開発は行われていないように思うんですね。大阪市の立場とすれば高く売れば良いということなのでしょうけど、その周辺は全部吹田市です。だから吹田市の行政としてどういう形でこの問題に関与できるのかを教えてください。今現在は森のような状態で、

緑ばっかりのいい場所なんですけれども、それが都市計画ということでどんどんマンションが建ちますと、緑被率というものはおそらく少なくなる。そういう点でどういう形で環境の問題と整合性を考えられるのか、分かっている範囲でお願いします。

会長

では、分かる範囲でお願いします。

事務局

都市計画とのいうところは中々不勉強なところがあるのですけれども、開発自体に対する環境側のアプローチというところでいいますと、開発される際に、一定の規模以上のものについては、開発に関する条例がありまして、各課と協議をすることとなっており、その中で環境部においても環境まちづくりガイドラインというものを有しておりますので、ガイドラインに基づき協議をさせて頂いて、環境に配慮したまちを作って頂くような誘導をしております。売却にあたって、規制を弘済院さんの方では中々かけられないものだと認識しておりますので、そこは売却後に事業者さんがどういうものを作ろうかという際に、環境の側面の誘導を図っていくことはさせて頂いております。その中でどこまで環境に配慮したものを作って頂くかだと思っております。

委員

これは大規模開発なので、今1番困っているのはグラウンドの部分は売却されて、建物の計画は出ているのですけれども、ああいう形で細切れにされるのが1番困るんですよ。山田の弘済院というあれだけ大きな土地なのでそれを一体化して、きちんとした計画が作られると、それはそれなりに今時のことですから無茶な建物が建つということはないと思うんですけども、小刻みにやられますとどうしても買ったところが効率よくというような観点でビジネス的なことだけを取り上げられると。街としてはそういうのは困りますよね。やはり全体計画を是非お願いしたい。そんなふうに思いますね。

会長

先程仰っていた都市計画に係る話とか公園、景観に係る話とかそういうところの議論はされていると思いますけれども、大阪市さんも公共ですから公共と公共のお話合いの中で今議論が進められていると思いますので、いずれにしても環境の面からどういうふうにコミットしていくかということで検討課題として認識をして頂ければと思います。他にございませんでしょうか。

委員

資料1-1の3ページの中程の環境パートナーシップの推進の部分なんですけど、環境パー

トナーシップの推進の次の行に市民公益活動センターにおけるフェスタの開催と記載されていまして、一般の方はこれ読まれた時にフェスタって何のことか分からないと思うんです。読み進めていくと、下に別のフェスタだと思うんですけど、環境教育フェスタっていう違うフェスタが開催されるっていうのが記載されているんですけども、このフェスタとここのフェスタは違うはずなんです。だから、これはもうちょっと分かりやすく書かないとなんのことか分からないのではないかと思うんです。評価の方には例えばかえっこバザールとか市民公益活動のフェスタとしてとか書いているんですけども、ちょっと足りないという意味が読んだだけでは分からないのではと思いましたので。

会長

特に最初の市民公益活動センターにおけるフェスタというのが何のことか分からないですしね。後ろは、吹田環境教育フェスタですしね。

委員

これは鉤括弧になっているのでそういうタイトルのフェスタなので特定されますが。

会長

では、これは検討するというごことをお願いします。

他はよろしいでしょうか。

委員

省エネ機器の導入の拡大のところでLED照明が、今回の重点プロジェクトで丸から三角にされたということですが、特にLEDというのは費用対効果が高いということもありますし、2020年には蛍光灯も廃止という話もある中で、ちょっと重点的に進めていくべきだと思ったんです。市民の目線から見ても、例えば市役所、出張所や図書館にしてもなかなかLED照明が入っていないような印象を受けますので、そういうところがなぜ進まないのか、予算化出来ないのかというのを教えて頂きたいと思います。

事務局

予算化出来ないというのは所管部局の事情もある中で我々が把握していない部分もあります。ただ、仰られますようにLED照明につきましては、導入効果が大きいです。LEDの蛍光灯もここ数年、エネルギー効率で普及している蛍光灯をようやく追い越してきたというところがありまして、数年前は本当に変える方がいいのかといった議論があったというのがありますが、今は環境部として各所管の施設の方にLED化について進めて頂くような施策を考えておりますし、検討を実際に行っているところです。具体的にどういう形というのはまだお示し出来る段階ではございませんが、1つの施策として環境部の中で今検討を

進めているということでご理解頂ければと思います。

会長

いずれにしても、積極的に進めるという方向で考えているということですね。

そろそろ、時間が。まだ案件が他にございますので。特に何かご意見がありましたら。よろしいでしょうか。そうしましたら、今日頂いた意見について、私と事務局の方で調整させて頂いて、加筆修正することにしていきたいと思いますけれども、私の方に預らせて頂いてもよろしいでしょうか。

委員一同

「異議なし」の声

会長

では、そのように対応させて頂きたいと思います。

## 議事2 公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について(報告)

会長

それでは次の案件で公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業についての説明を事務局からお願いしたいと思います。

事務局

<公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について(資料2-1, 2-2)の説明>

会長

事務局から説明がございましたけども何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

屋根貸し事業の規程といいますか、規則について詳細に存じ上げてはいないのですけれども、事業者につきましては入札的な判断で決められたということですか。

事務局

事業者につきましては、プロポーザル方式で提案書を受け付けまして、資料2-1の3番のところに書いてございます、安全かつ継続的にとということで、まず、技術的に安全に設置が出来るか。公共施設に設置しますので、台風ですとかいわゆる災害時にも問題がないかというところを耐震構造上の計算もございますけれども、きちんと出来ているかという安全面を必須条件としておりまして、ここをクリアして頂きます。その上で事業として継

続的に実施できるかという会社の体力といたしますか、企業にこだわったわけではないですが、20年間の事業でございますので、事業の継続性と技術者等がきちんと配置されているか、そういうようなところで提案の内容を見まして、評価をしております。

委員

自治体によっては、事業者の範囲を出来るだけ地元と言いますか、その範囲に限定するとかですね。そういうやり方をしている所もあるかと思うんですけども、再生可能エネルギーというのはやっぱり地域の資源であって、地域で地産地消的にやっていくと。しかも、事業を通じて雇用の問題とか経済的な問題とかそういう利益も出来るだけ地域にもたらすようなやり方をするというような趣旨が制度の中にあると、そういう考え方も出てくると思うんですね。そういう意味で、従来の色々な事業における入札とはちょっと違う面を持っているかと私は思っているんですけど、そういうものは入っていないんですね。

事務局

そういった観点で見ますと、我々が募集前に把握していた吹田市内の太陽光設置業者が1社でございました。そういった面を加味しまして、大阪府内に事業所、事務所等を構えている事業者ということであくまで大阪府内の事業者限定という形にはさせて頂いております。

委員

この広島の事業者もそういうことでしょうか。

事務局

はい。大阪市内だったかと思えますけれども、事務所を構えておられました。

会長

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員

使用料の見込み額の算定なんですけれども、2番から5番までは同じ事業者さんで使用面積に対する金額が140円で一緒だったんですけれども、1番は割り算したら120円くらいだったんです。これは市の方で屋根貸しで使用される面積に対していくらという計算をされて出したのかそれともそれも含めてプロポーザルをされたのかどちらでしょうか。

事務局

使用料についても事業者の提案にお任せをしております。

委員

そしたら、例えば極端な話、同じ条件だったら高く入れている事業者が選ばれるということですか。点数がどういうふうな配点だったかは分かりませんが、今言いましたように1番の方は120円くらいしかありませんけども、それでもプロポーザルされた中では最高額だったということですか。

事務局

今回、この事業を進めていく上で近隣自治体を調べました。その中には、これ以上の額にしないでというのを明示している自治体さんもございました。ただ、この環境審議会の中のご意見として、そこにはこだわらないという言葉が適切ではないかもしれませんが、大阪府等の募集で提案がなく、成立しない施設もありましたので、それが無くなるように極力使用料には重点を置かないように、というご意見を頂戴しましたので、本市としては使用料に最低額というのは定めずに、あくまでも提案によるとしました。提案ですので0円でも構いませんよという形をとりました。本庁舎の業者さんの提案につきましては、パネル数、設備容量が他の業者に比べて、特出して大きかったので、最終的にこのあたりが評価につながって、最優秀提案者となっております。

委員

分かりました。

会長

他にはよろしいでしょうか。

委員

それぞれの施設に何社プロポーザルに参加されたかという資料はあるのでしょうか。

事務局

はい、ございます。

委員

どこかで拝見出来るのでしょうか、今でなくても構いませんが。また後程でも。

事務局

はい、分かりました。後程お持ちさせていただきます。



委員

もう1点です。これはそれぞれの施設が20年存続することが前提の事業だと思うんですけども、特に市庁舎が20年存続するとはちょっと思えないんですけども、そのへんはどのようなお考えだったのでしょうか。

事務局

そのへんにつきましては、色々なご意見があるかもしれませんが、一応今回、環境部だけではなく総務部等にも屋根貸し事業の推進幹事会に入って頂き、意見を集約しました。建替えをするのか補強してやっていくのかなど、今後のお話については、明確な事が決まっていなくてもこの事業を推進してもよいだろうという、もちろん事業は20年間一応なんとか継続するという想定で実施しております。もし、そういうお話が出てきた際には、実際に事業者の方と、どういった形で折り合いというところとあれなんですけれども、新たな庁舎に付け替えるということ等も含めた協議はさせて頂くことになると思います。

委員

では、現状は特に取り決めがあるわけではなく、もしそういう事態になったら話し合いましょうということでしょうか。

事務局

はい。

委員

分かりました。

会長

よろしいでしょうか。

委員

プロポの評価の観点、評価項目を後で教えて下さい。

事務局

後程お持ちさせて頂きたいと思います。

委員

この制度はこれからもさらに拡大していく予定はあるのですか。

## 事務局

先程もお話した通り FIT の固定価格買取制度による買取額が下がりましたので、そのあたりを踏まえて、府が屋根貸し事業から撤退したということもございます。また、国の方も太陽光は自家消費を推奨する方向に進んでおります。その中で市が一定の使用料を取るという形の事業では成り立たないと思っておりますので、そこで市が1つの可能性として、まだ検討の段階ですけれども、電気料金との兼ね合いで自家消費に対して、市が電力料金をお支払するような事業スキームで成り立つのかどうかというのが1つ検討課題としてあるかなと思います。そこは検討をしたいというふうには考えてはおりますが、今後の検討課題とさせて頂きたいと思っております。

## 委員

FIT を活用するか、自家消費するか、あるいは直接販売というか新電力会社の代わりに直接販売するか、色々な事、ドイツなどではほとんどそちらの方向に移行したりし始めているわけで、それはどういう形であるにしても、事業性が成り立てばそれではよろしいかと思うんですけども、私が先程発言したことと関連で申し上げますと、出来るだけこういう再生可能エネルギーの普及は、地産地消、その地域の人々が中心になって取り組んで地域民がそういう利益、売電収益が入ってくるという形をとることが望ましいと思っております。こういう屋根貸しだけではなくて、私が関わっている自然エネルギー市民の会というところで、泉大津市がやった事例で申し上げますと、泉大津市は市有地を無償で貸し出して、市民事業として、つまり市民共同発電所としてそれを使って欲しいという形で 50KW の太陽光発電所を作ったのですけれども、屋根貸しにしてもそういうのが出来ればと思います。例えば吹田市の市民団体がその担い手になって、そういう物を作って、出資は出来るだけ多くの市民から出して頂いて、その収益を僅かですけれども、配当金付で市民に還元されるようなものとして、事業者も出来るだけ市域の事業者によって頂くというふうな主旨のそういう理念に基づいたものになっていくことが非常に望ましいと思っております。従来の屋根貸し、色々な自治体でも成功している所も失敗している所もありますけれども、とりわけ使用料を取るというやり方ではなくて、出来るだけ市民とか地域の中小企業の方々と一緒になって、やっていくような、そういう主旨の制度をお願いできればと。これは私の個人的な意見ですが。

## 会長

これからの施策の非常にいい提案というか、地域マネジメントをエネルギーから考えていきたいと思いますというふうなお話、ここまでくるのではないかと思います。後程ご検討して頂ければと思います。

そうしましたら他にございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは報告はこれで終了したいと思います。

事務局から他に何かございますでしょうか。

それでは、これですべて議事が終了致しました。本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。